

# 働き方改革セミナー 求人・採用・雇用に潜むリスクを回避し、 魅力ある職場にしよう！

「せっかく雇用しても長続きしない。」「求人募集しても、なかなか人が集まらない。」  
「パートの雇用契約はこれでいいのか？」などの悩みをかかえている事業者が多くおられます。  
そんな方に求人から採用、雇用に至るまでの注意点を伝え、雇用トラブルが起きる前の  
備えをしていただくセミナーです。

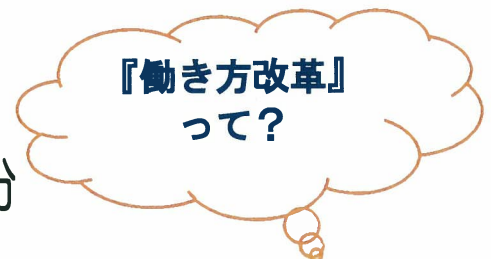
あわせて、来春から始まる働き方改革関連法の概要を説明し、魅力ある事業所にしていく  
方法をご紹介します。



■ 講 師  
社会保険労務士  
(岡山県働き方改革  
推進支援センター)  
杉本由起夫 氏

- 内 容
- ①求人票の書き方・面接で注意すること
  - ②選考・採用のルール
  - ③パートの雇用契約は大丈夫？
  - ④就業規則を作りましょう！
  - ⑤働き方改革関連法施行で、やっておかないといけないこと
  - ⑥オススメ助成金と無料個別相談のご案内

■ 日 時 平成30年11月6日(火)  
午後1時30分～午後3時30分



■ 場 所 岡山北商工会津高支所



※お申込み 下記申込書に記入の上、10月31日までに  
岡山北商工会津高支所へ  
FAX (086-294-4431) でお申込みください。

※お問合せ 岡山北商工会津高支所 (TEL 086-294-2345)

岡山北商工会津高支所 行(FAX 086-294-4431)

11/6 (火) 働き方改革セミナー申込書

事業所名	電話
参加者名	